

(様式3)

(調書)

自己点検・評価書

2019年度 薬学教育（6年制）第三者評価

2021年4月提出

岡山大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

国立大学法人 岡山大学薬学部薬学科

入学定員（ 40 ）名， 収容定員（ 240 ）名

■所在地

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中一丁目1-1

■薬学部が併設する4年制学科

学科名： 創薬科学科

入学定員（ 40 ）名

■医療系学部

医学部 （ ○ ） 医学部医学科

歯学部 （ ○ ） 歯学部歯学科

看護学部 （ ○ ） 医学部保健学科

保健医療学部 （ ○ ） 医学部保健学科

■大学の建学の精神及び教育理念

岡山大学は昭和24年5月に、当時の第六高等学校、岡山医科大学、岡山師範学校、岡山農業専門学校などを統合して設立された。現在(令和元年)は11学部、8研究科を有する総合大学である。岡山大学では「高度な知の創成と的確な知の継承」を大学の理念として掲げ、研究及び教育を実践し、公的な知の府として、高度な知の創成(研究)と的確な知の継承(教育と社会還元)を通じて人類社会の発展に貢献することを目指している。

岡山大学ではこの理念のもとに、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を大学の目的に掲げている。「自然と人間の共生」に関わる諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的としている。

この大学の理念、目的のもとで、岡山大学薬学部では次のような目的を掲げ、教育を行っている。

薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状]	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	6
	[改善計画]	6
2	内部質保証	7
	[現状]	7
	[内部質保証に対する点検・評価]	10
	[改善計画]	10
3	薬学教育カリキュラム	11
	3－1 教育課程の編成	11
	[現状]	11
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	14
	[改善計画]	14
	3－2 教育課程の実施	15
	[現状]	15
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	22
	[改善計画]	22
	3－3 学修成果の評価	23
	[現状]	23
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	24
	[改善計画]	24
4	学生の受入れ	25
	[現状]	25
	[学生の受入れに対する点検・評価]	29
	[改善計画]	29
5	教員組織・職員組織	30
	[現状]	30
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	37
	[改善計画]	37
6	学生の支援	38
	[現状]	38
	[学生の支援に対する点検・評価]	43
	[改善計画]	43

7	施設・設備	44
	[現状]	. . . 44
	[施設・設備に対する点検・評価]	. . . 46
	[改善計画]	. . . 46
8	社会連携・社会貢献	47
	[現状]	. . . 47
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	. . . 53
	[改善計画]	. . . 54

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

本学部の教育研究上の目的は、学部の目的として「岡山大学薬学部規程」第2条に以下のように定められている。(資料9)【観点 1-1-1】【観点 1-1-2】

本学部は、薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

さらに、6年制薬学科の理念・目標は、学生便覧及び薬学部ホームページに以下のように明文化されている。

薬学科では、ヒトの健康を目的として物質を活用する。すなわち薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育する。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・洞察力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会に貢献する人材を育成する。

これ以外に4年制創薬科学科及び薬学部全体に対してもそれぞれ教育理念・目標を定めており、それらすべては、学生便覧やホームページから公表され、学生・教員に周知されている。(資料2 p3～4)(資料10)【観点 1-1-2】

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

【現状】

薬学部では、薬学部及び薬学科の教育理念・目標、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー、CP）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー、AP）を学生便覧やホームページから公開している。（資料2 p3、p4、p7）（資料11）【観点 1-2-5】

三つの方針は、年度初頭のオリエンテーションで学生に口頭で周知されている。以下に薬学科のDP、CP、APを対応させて列挙する。三つの方針に共通の語句として、

「倫理」、「研究」、「コミュニケーション（発信）」を選び、これを明示化することにより、一貫性・整合性を担保している。【観点 1-2-1】【観点 1-2-2】【観点 1-2-4】

表 1-2 三つの方針（薬学科）

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>人間性・倫理観に富む教養【教養】 健康や疾病のみならず、自然や社会に関する多様な問題に関心を持ち、主体的な問題解決に向けての思考力・判断力・創造力を有し、医療に従事する人に相応しい、豊かな人間性や高い倫理観に裏打ちされた教養を身につけている。</p>	<p>「人間性・倫理観に富む豊かな教養」を涵養するために、教養教育科目やガイダンス・入門科目を提供します。</p>	<p>教育内容・特色 薬学科では、ヒトの健康を目的として物質を活用する。すなわち薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識・技能・態度を教育します。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・洞察力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会に貢献する人材を育成します。</p>
<p>汎用的な知識と技能に基づく基礎的専門性【専門性-1】 化学物質・生体分子・天然物質に関する総合科学の基礎的な知識と技能を身につけている。</p>	<p>「汎用的な知識と技能に基づく基礎的専門性」を修得するために、物理・化学・生物系の基礎科目と実習関連科目を提供します。</p>	<p>求める人材 入学後の修学に必要な、①高等学校卒業レベルの幅広い基礎学力を有する人、②専門分野に関連する科目への高い理解度と応用能力が期待できる人、を選抜します。入学後の学修のため、高等学校においては、理科（物理・生物のいずれか及び化学）、外国語（英語）、数学、国語、地理歴史・公民を修得していることを望みます。さらに薬学科では、以下の要素を併せ持つ人を求めます。</p>
<p>ヒトの健康と医薬品に関わる知識と技能に基づく応用的専門性【専門性-2】 指導的立場で、医薬品の適正使用を推進し、医療現場で生じ得る様々な問題を発見、解決できる薬剤師としての高い専門的知識と技能を身につけている。</p>	<p>「ヒトの健康と医薬品に関わる知識と技能に基づく応用的専門性」を培うために、基礎科目に関連付けた衛生系、薬理・薬剤系の応用科目と実習関連科目を提供します。</p>	<p>1. 薬剤師にふさわしい優れた倫理観を有し、研究心・探究心を持ち続け、高度な知識と最先端の技術を身につけた薬剤師として活躍したいと考えている人</p>
<p>臨床・研究に関わる専門性と倫理観【専門性-3】 臨床・研究に携るために必要な基礎的能力と倫理観を身につけている。</p>	<p>「臨床・研究に関わる専門性と倫理観」を培うために、応用科目に関連付けた臨床系科目と実務実習・卒業研究を提供します。</p>	<p>2. 大学院（博士課程）進学後、薬学関連分野の研究者及び教育者を目指したいと考えている人</p>
<p>情報を的確に収集・活用できる情報力【情報力】 医療、疾病、医薬品のみならず、自然や社会の幅広い領域の情報を自ら収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。</p>	<p>「情報を的確に収集・活用できる情報力」を獲得するために、合目的に広範な情報を収集し、的確に分析・精選した情報を活用できる演習・実習関連科目を提供します。</p>	
<p>時代と社会をリードする行動力【行動力】 薬剤師として求められるコミュニケーション能力、グローバル化に対応した国際感覚を有し、人との共感的態度を身につけ、地球規模から地域社会に至るまで、時代と社会をリードする行動ができる。</p>	<p>「時代と社会をリードする行動力」を身につけるため、日本語でのコミュニケーション能力を培う科目、外国語教養教育科目、実践能力を培う実務実習や卒業研究を提供します。</p>	

<p>生涯に亘る自己実現力【自己実現力】</p> <p>生涯に亘って自己の成長を追求し、自立した個人として日々を享受すると共に、医療の進歩と薬学の発展に寄与するため、高い学習意欲を持ち研鑽を積むことができる。</p>	<p>「生涯に亘る自己実現力」を育成するために、共感的態度を培う教養教育科目と早期体験科目、及びこれらを礎に他者との関わり方を学ぶ実習関連科目を提供します。</p>	
---	--	--

ここで、共通の語句として選択した「倫理」は、【基準 3-1-1】で後述しているように「人の行動と心理に関する教育」に、さらに「研究」は、「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」に呼応し、本学部では全学年を通じて学習する授業科目としてプログラムしている。

岡山大学全学で実施している新規な DP・CP の利用方法として、DP に基づく学士力の定量化がある。DP と「コンピテンシー」とを関連付け、さらに授業科目と「コンピテンシー」とを関連付けることにより、授業担当者は、担当授業のコンピテンシー項目に単位修得によって得られる割合を設定し、これをシラバスから公開している。(資料 12) これらの情報は、Q-cum システムという本学独自のシステムにリンクされ、集計されることにより、学生は、在学中の累積された DP の進捗状況が把握できる。(資料 13-1)

【基準 1-3】

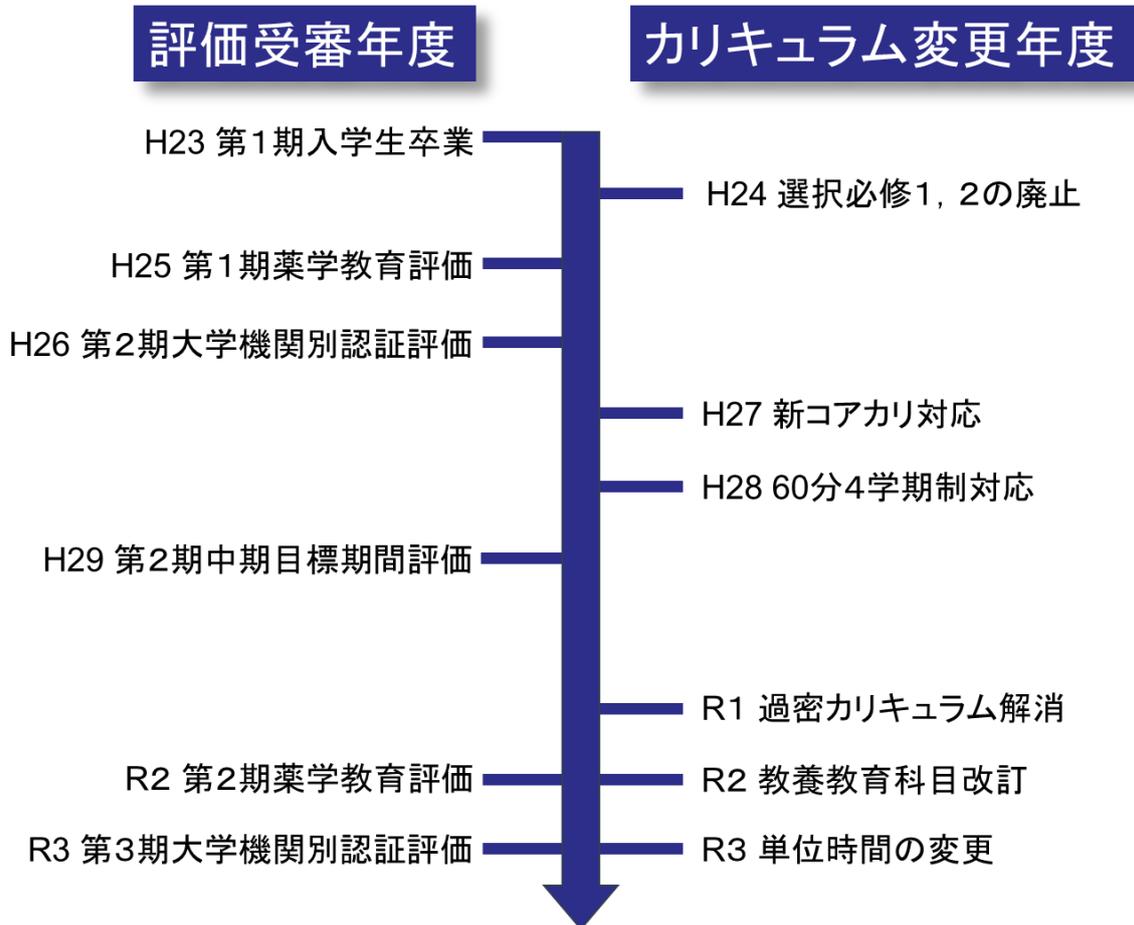
教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

本学部は、6年制学科創設以来、令和元年度までの4回にわたり、外部評価受審に関連して、進級・卒業要件の変更を伴う大幅なカリキュラム改訂を行ってきた。この過程で、三つの方針は、検証に基づいて検討してきた。(訪問時1-1 平成30年度2月臨時教授会議事要旨)(訪問時1-2 平成30年度2月定例教授会議事要旨) ただし、三つの方針の検証は、その評価エビデンスの取得に問題があった。この問題の解決方法として、社会のニーズを収集するために、平成30年度に、外部ステークホルダーを対象にした調査を行った。(【基準 2-1】参照) この検証結果を令和元年度及び令和2年度に予定されているカリキュラム改訂や令和3年度に予定されている入試改革に対応した三つの方針の改訂のための検討資料として活用する予定である。

図 1-3 各種評価受審年度とカリキュラム変更年度



[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

- 1) 教育研究上の目的は、岡山大学薬学部規程として明文化され、周知されていることから、【基準 1-1】には、＜改善を要する点＞に記載した点を除き適合していると判断する。
- 2) 教育研究上の目的に基づき、三つの方針が「倫理」、「研究」、及び「コミュニケーション」を共通の語句として一貫性・整合性のあるものとして関連付けられて公表されていることから、【基準 1-2】には、＜改善を要する点＞に記載した点を除き適合していると判断する。
- 3) 教育研究上の目的及び三つの方針は、カリキュラム改訂ごとに検証・改訂が実施されてきたことから、【基準 1-3】に十分に適合していると判断する。今後予定されているカリキュラム改訂や入試改革に伴い、三つの方針の検討・改訂を予定している。

<優れた点>

社会のニーズを収集するために、平成 30 年度に、外部ステークホルダーを対象にした調査を行った。

<改善を要する点>

- 1) 現在の時点では、教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっているとする根拠に乏しい。【観点 1-1-1】
- 2) 現在では、教育課程の編成（DP）及び実施に関する方針（CP）の立案に対して、教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されておらず【観点 1-2-2】、教育課程の編成（DP）及び実施に関する方針（CP）は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていない。【観点 1-2-3】

[改善計画]

- 1) 今後は、平成 30 年度に外部ステークホルダーに行った調査を基盤とし、質問事項を拡充して実施する予定である。
- 2) 【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】に添うように検討を始める。ただし、三つの方針の記述については、岡山大学は、令和 2 年度に国立大学法人評価を、また、令和 3 年度には、大学機関別認証評価を受審するため、本評価と同様にこれら三つ方針の改訂が求められることから、大学側からの記述要件に制約もあるので、大学側との整合性を図る検討が必要とされる。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学部は、6年制学科開始（平成18年度）以後では、平成24年度、平成27年度、平成28年度、令和元年度の4回にわたり、卒業・進級条件の変更を含む大幅なカリキュラムの改訂を行ってきた（図1-3）。さらに、令和2年度及び3年度にも、大幅なカリキュラムの改訂が予定されている。これらの改訂では、教育研究上の目的及び三つの方針（AP、CP、DP）に基づく教育研究活動について、以下に示すような、自己点検・評価に対する多種評価組織からの指摘に基づいて立案・実行されてきた。【観点 2-1-1】

表2-1 自己点検・評価実施事例

評価対象	評価組織	時期	結果など
大学	機関別認証評価機構	7年ごと	資料13-2
	国立大学法人評価委員会	6年ごと	資料13-3
学部・学科	薬学教育評価機構	7年ごと	資料13-4
	外部ステークホルダー	平成30年度実施	資料14-1
	教務委員会	年4回（学期ごと）	
専門分野	専門分野別カリキュラム会議	年2回	
授業科目	三者の評価者による授業評価アンケート	年4回（学期ごと）	訪問時13
			訪問時14

教育研究活動の質的・量的な解析については、特に、令和元年度の改訂では、学部組織内での自己点検・評価とともに、外部ステークホルダー（卒業生及びその就職先の上司）へのアンケート結果を参考にした。（資料 14-1） 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別の分析等については、教務委員会で定期的に行っている。（資料 14-2）（訪問時 1 - 3 令和元年度第 11 回定例教務委員会（3 月）議事要旨）（訪問時 17 令和元年度第 11 回定例教務委員会（3 月）資料 2-5）（基礎資料 3-2）（基礎資料 3-3） 授業担当者全員をその専門によって、物理、化学、生物、衛生、薬理・薬剤、臨床の 6 分野に分け、専門分野別に授業カリキュラムの自己点検・評価を実施し、これらを教育研究活動の改善のための PDCA に資していることに特徴を有する。（資料 15-1）（資料 15-2）（訪問時 1 - 4 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会（11 月）議事要旨） さらに特記すべき本学部の特徴として、評価者を「学生」「自己」「同僚」とする三者の評価者による授業評価アンケート結果をまとめて、定期的に「FD 白書」（資料 16）を作成し、薬学部ホームページから公表している。【観点 2-1-2】

機関別認証評価（資料 17）及び国立大学法人評価（資料 18）の受審結果は、大学のホームページから、また、薬学教育評価（資料 19）の受審結果は、薬学部ホームページから公表している。【観点 2-1-3】

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

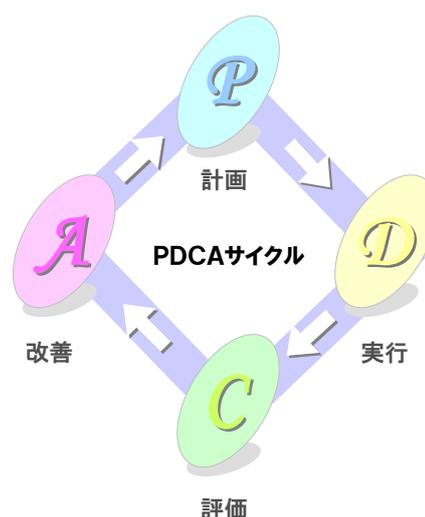
[現状]

本学部では、強力な FD 活動を展開することで、PDCA サイクル（図 2-2）を円滑に回転させ、恒常的に教育研究活動を改善している。（資料 16 p2～19）

岡山大学薬学部では、学部内の諸問題を解決し、改善するために、学部長室を含めて計 15 の委員会が活動している。（資料 20） 自己点検・評価で指摘される問題点は、直接もしくは学部長室を経由して、該当する委員会に答申・検討が求められ、問題の解決・改善が図られるシステムとなっている。

本学部では、教育、研究の改善のために、自己点検・評価の結果が反映されるシステムを構築してきた。すなわち PDCA サイクルを取り入れ、各段階を担当する組織を独立させている。計画(P)に相当する教育内容の計画や変更は、教育理念、目的、及び三つの方針に基づき、教育組織全体(学部長室、教務委員会、入試委員会等)が相互に意見を調整しつつ、授業科目の立案を中心に作業を進めている。実行(D)に相当する授業科目の実施については、教務委員会が、また、評価(C)に相当する授業評価については、教務委員会 FD 担当が中核となって活動している。ここでは、【基準 2-1】でも述べた授業担当の全教員からの意見を収集できる専門分野別カリキュラム会議での自己点検・評価結果を最重視して実施されている。（資料 15-1）（資料 15-2）（訪問時 1-4 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会（11 月）議事要旨） 改善(A)については、教員に評価結果をフィードバックすることで改善のための資料を提供するとともに、各委員会には、各段階での実施及び結果データを共有化することにより、それらを総括し、問題点を抽出し、次サイクルへの計画に繋げる改善方法を立案することを求めている。

図 2-2 PDCA サイクル



[内部質保証に対する点検・評価]

- 1) 教育研究上の目的及び三つの方針 (AP、CP、DP) に基づく教育研究活動について、自己点検・評価に対する多種評価組織からの指摘に基づいて立案・実行されてきたことより、【基準 2-1】に十分適合していると判断する。
- 2) 本学科では、強力な FD 活動を展開することで、PDCA サイクルを円滑に回転させ、恒常的に教育研究活動を点検・改善していることより、【基準 2-2】に十分適合していると判断する。

<優れた点>

- 1) 教育カリキュラムの点検・評価の評価対象として、外部ステークホルダーを加えた。卒業生及びその上司を対象として組織的に調査したことは、新奇性のある優れた試みであると判断できる。
- 2) 授業カリキュラムの点検・評価として、全教員参加による専門分野別カリキュラム会議を定期的で開催している。授業担当者全員が対面で担当授業を振り返り、改善点を考察できる機会を設けていることは、優れた点であると判断できる。
- 3) 担当授業は、学生・同僚・自己の三者による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの評価者として、学生だけではなく、同僚及び自己を加えることにより、包括的に授業を評価できることは、優れた点であると判断できる。

<改善を要する点>

外部ステークホルダーのアンケート回答率の向上とともに質問内容を精査する。

[改善計画]

在学中に外部ステークホルダーへのアンケートを依頼することを周知するとともに、アンケートの質問項目は、薬学教育評価委員会で検討する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み、体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

本学科の教育カリキュラムは、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、教育内容が体系的に整理され、学修効果的に編成されている。

6 年制学科制定後に 4 回実施したカリキュラム改訂方略として、一貫した共通の方針は、「人の行動と心理に関する教育」を各年次に揃え、これらが継続して体系化されていることである。また、「大学独自の教育」として多数の特色ある授業科目を開講しているが、本学部の特色として、医学部の全面的サポート下で、医学部学生とともに行う「人体解剖学」や開局医院での診療を体験する「臨床薬学演習 I」が挙げられる。さらに、「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」には、研究・実験活動を合目的方略と位置付け、1、2 年次に研究室での実際の研究を体験できる「薬学研究入門」から、5、6 年次の「卒業研究実習」まで全学年にわたって、継続的に研究に携わる

ことができるよう、プログラムを組んでいる。これは、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップとしてホームページから学生に公開している。(資料 21)【観点 3-1-1-1】

表 3-3-1-1 教育科目区分別開講科目

教養教育科目		教養教育科目
語学教育科目		英語、初等外国語（教養教育科目）、大学・学部間交流事業
人の行動と心理に関する教育科目		早期体験学習 I、II、薬剤師倫理学、薬学基本実習
薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目科目	基本事項	専門教育必修科目 (資料 2 p36～60)
	薬学と社会	
	薬学基礎	
	衛生薬学	
	医療薬学	
	薬学臨床	
薬学研究		
大学独自の教育科目		SGD 入門、人体解剖学、レギュラトリーサイエンス、臨床薬学演習 I～III 等、専門教育選択必修科目 (資料 5)
問題発見・問題解決能力の醸成のための教育科目		薬学研究入門、薬学基礎実習等、卒業研究基礎実習、卒業研究実習

現行のカリキュラムでは、共用試験や国家試験対策用の授業科目は開講されていない。

本学部の特色のある教育課程として、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を包含した国際通用性のあるプログラムを実施している。先端薬学教育開発センターを創設し、国際通用性のある教育課程の編成・実施に向け、下記の事業を実施するとともに海外の有力大学との国際連携プログラムの創出に向けた協議を進めている。【観点 3-1-1-2】

1) 成均館大学との定期交流事業

両学科（薬学科・創薬科学科）に共通するグローバルマインド涵養のためのプログラムとして、平成 25 年度から成均館大学薬学校（韓国）における英語開講薬学

専門授業聴講のための学部学生派遣事業を継続実施している。成均館大学との定期交流事業参加人数は、平成 27 年度～令和元年度には、それぞれ、2 名、1 名、2 名、3 名、及び 4 名の実績があった。

2) グローバル人材育成コース事業

学部横断的に実施されているグローバル人材育成コースにおける教育プログラムに、本学部も平成 25 年度から参加している。薬学部からの本コース履修生には、学部学生としての海外語学研修ならびにコース独自の科目履修に加え、大学院での海外留学が課せられている。本コースの参加人数は、平成 27 年度、平成 29 年度、及び令和元年度にそれぞれ 1 名の実績があった。(資料 22)

3) キャンパスアジア事業

薬学部における海外の大学との交流プログラムとしては、岡山大学キャンパスアジア事業の医歯薬系プログラムとして開設したナノ・バイオテクノロジーコースに平成 26 年度から参加し、成均館大学（韓国）及び吉林大学（中国）からの短期留学生を受け入れ、本学部学生との交流を実施している。キャンパスアジア事業での受け入れ人数（薬学部）は、平成 27 年度～令和元年度には、それぞれ、16 名、9 名、7 名、6 名、及び 6 名の実績があった。

本学部における教育課程及びその内容や方法に関する情報共有・検証・改善については、授業担当者個々の声を反映させる方略を展開している。【基準 2-1】で記述した専門分野別カリキュラム会議では、当該期授業開講を主軸とした教育に関する情報共有や意見収集及び検証や改善方法の検討を行っている。(資料 15-1) (資料 15-2) (訪問時 1 - 4 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会 (11 月) 議事要旨) この専門分野別カリキュラム会議の情報は、すべての授業担当者との情報を双方向的に共有できる本学部教育改善のためのコアデータであり、PDCA サイクルに大きく寄与している。【観点 3-1-1-3】

[教育課程の編成に対する点検・評価]

本学科の教育カリキュラムは、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップで示した教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、定期的開催される専門分野別カリキュラム会議の答申を受けて、教務委員会及び教授会で、教育内容が体系的に整理され、学修効果的に編成されていることから、【基準 3-1-1】に十分に適合していると判断する。

<優れた点>

- 1) 「人の行動と心理に関する教育科目」群及び「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育科目」群に対しては、全学年を通じて学習できるよう編成している。特に後者は、本学が研究重点大学であることを鑑み、研究・実験に特化した科目を開講していることは、優れた点であると判断できる。
- 2) 上記科目のうち、教員の研究室で、1、2年次から実験・研究を行える「薬学研究入門」の開講は、博士課程進学者の希望者増加も見据えた優れた点であると判断できる。
- 3) 授業カリキュラムの点検・評価として、全教員参加による専門分野別カリキュラム会議を定期的開催している。授業担当者全員が対面で担当授業を振り返り、改善点を考察できる機会を設けていることは、優れた点であると判断できる。

<改善を要する点>

現行は60分4学期制で授業を実施しているが、令和3年度からは、大学の教育改革の一環として授業時間が50分に変更されるため、それに対応するカリキュラムの再編が必要である。

[改善計画]

50分4学期制に対応したカリキュラムを立案し、実施後に発生した問題点を専門分野別カリキュラム会議で協議することにより、最適化を図る計画である。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

本学科の教育実施体制は、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップに記載されている。(資料 21) 特記すべきは、1、2年次学生を対象にした「薬学研究入門」(図 3-2)であり、希望学生は、応募した教員の研究室で実験・研究を行うことができる。(資料 23-1) これにより、本学科学生は、初年次から6年間の全学年を通じて実験・研究活動が可能となっている。これらの成果の集大成となる卒論発表会においては、ショートプレゼンテーション付きポスターセッション形式を採用し、発表能力だけでなく、対教員・対学生との対話能力を評価できる体制を整えており、加えて、全教員の投票によるポスター賞の授与制度を設けることにより、学生・教員双方の本取組みへの意識の向上を図っている。【観点 3-2-1-1】

図 3-2 「薬学研究入門」ポスター

平成31年度1,2年次生対象
薬学研究入門
- The First Lab -
**講義でもなく
見学でもなく
研究(実験)を
しませんか**

- 大学は講義だけではと思うあなた
- 研究に夢を持つあなた
- 未知な自分を探してみたいあなた

どんなあなたを
初めての研究(室)に
誘います

募集ページ <https://moodle.el.okayama-u.ac.jp/mod/choice/view.php?id=135491>
連絡先 竹内(合成) take@okayama-u.ac.jp

表3-2-1-1 研究実習関連科目（令和元年度入学者用カリキュラム）

授業科目名	対象学年 (履修区分・単位数)	備考
薬学研究入門	1、2年次（自由科目・0.5単位）	募集があった研究室での実際の研究・実験を体験する
薬学実習	3年次（必修科目、9単位）	薬学基本実習、薬学基礎実習 I～III、衛生薬学実習、医療薬学実習
卒業研究基礎実習	3、4年次（必修科目・15単位）	研究室配属後（3年次11月）から開講
卒業研究実習	5、6年次（必修科目・28単位）	6年次9月も開講。卒論発表会は、11月下旬。卒論提出は12月初旬

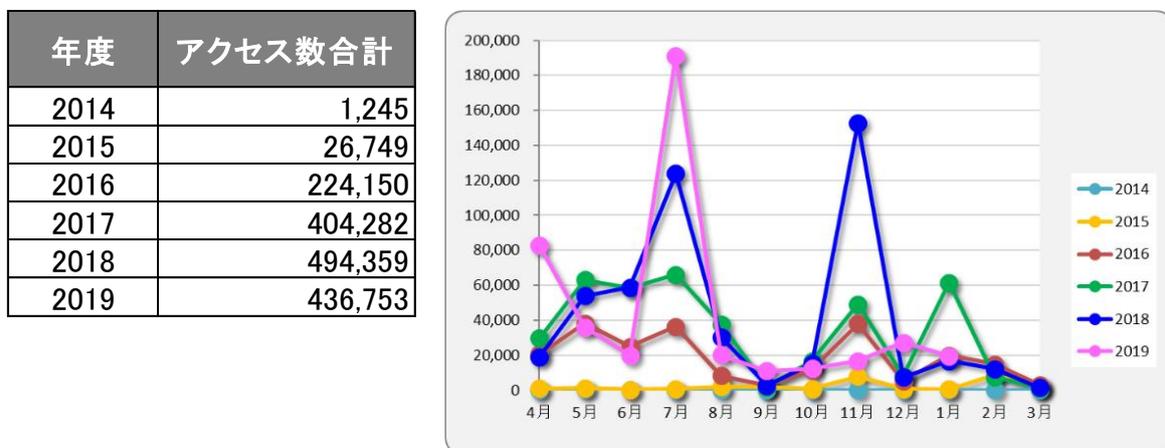
病院・薬局実務実習は、連続した実習を円滑に行うため大学が主体となって薬局・病院と連携し作成した実務実習実施計画書（資料 23-2）（訪問時 7 実務実習実施計画書 [学生記入済み]）を共有しつつ実施している。本計画書は、学生個別に作成され、実習生の自己紹介シートに続き、大学での学習状況、実務実習の概要（施設と分担）、大学-施設間の連携方法、実習での評価方法の後に薬局→病院の順で各施設での実習内容を記載し実習開始前に Web システムにアップロードしている。また、実習生が 8 疾患の症例を広く・公平に体験出来るよう県薬剤師会と大学教員で構成される薬局実習委員会で独自に作成した紙媒体の薬局・病院連携ツール（資料 23-3）（訪問時 7 薬局・病院連携ツール [学生記入済み]）を活用している。本ツールは、県病院薬剤師会実習委員会との合同ワーキングで確認・承認を頂き 2018 年度のトライアルを経て 2019 年度の改訂コアカリ対応実習から導入したものであり、薬局で体験不足の疾患を病院で補完するのに有効である。さらに、薬学部全教員が Web システムによる実習の進捗確認と施設訪問を行う責任教員体制を構築した。評価は「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づく「薬学実務実習の評価の観点について（例示）平成 30 年 11 月 27 日一部改訂」に従い概略評価（1-3 領域）（資料 7）とレポート（4-5 領域）を基に行っている。【観点 3-2-1-2】

本学部では、受講学生と科目担当教員が授業度に双方向性コンタクトを展開できる「シャトルカード」の使用を推奨している。「シャトルカード」は、学生が授業の感想・質問・小テスト解答等を記述し、教員が確認・回答・採点し、次回の授業に返却するもので、岡山大学で全学的に実施されている特徴的な授業方略・検証のひとつである。使用の有無や方法はシラバスに明記され、本学科の授業科目のほとんどで活用されている。（資料 24）

学生の資質・能力の向上に資する学習法や教授法には、教員の FD 力とともに学生の自学習の環境構築が必要であるという構想の下、本学部では、平成 26 年度から授業科目

(座学)の撮像を開始し、平成30年度には、全開講科目の60%以上がほぼ毎回の授業を視聴できるようになり、平成29年度以降のアクセス数は、年間で約40万ヒットを超える。これを活用することにより、学生の自学習(予復習)の支援のほかに、教員の授業に対する自己評価や同僚評価(ピア・レビュー)が可能となっている。(資料25)

表3-2-1-2 年度別及び月別授業撮像データのアクセス数



アクティブラーニングについては、特に基礎系科目の演習あるいは臨床系科目のPBLを中心に展開されている。さらに、パフォーマンス評価については、筆記試験を実施しない全科目にルーブリックの作成と評価の実施を徹底している。なお、ルーブリックは、担当教員の発生源入力でWeb掲示板へ登録され、シラバスからのリンクで受講学生に周知されている。(資料26)【観点3-2-1-3】

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

成績評価は、全学的に GPA 制度を採用しており、成績評価基準も含めて「学生便覧」でその概要を明文化している。(資料 2 p10～14) 授業担当教員は、個々の授業毎に定めた成績評価基準をシラバスに記述し、公開している。(資料 5) さらに、担当教員は、授業の初回において、成績評価基準の変更点を含む内容を受講者に周知しており、これらは、自己評価アンケートにおいて適切に実施されていることが確認できる。(資料 16 p17～19) (訪問時 14 教員による担当科目の授業の自己点検報告書)【観点 3-2-2-1】

各授業科目の成績は、シャトルカード(資料 24)による出席、筆記試験、ルーブリック、レポート等で授業内容に応じて適切に評価されており、これらの評価エビデンスは収集され、リストアップされている。(資料 27) 筆記試験で成績評価する科目の多くで再試験を実施しており、学科全体としての学力の担保を図っている。一方、SGD やレポート中心で成績評価する科目は、ルーブリック評価に基づき成績評価している。このルーブリックは、シラバスからリンクされ、公開されている。(資料 5) これらが適切に実施されたかどうかは学生による授業評価アンケートの回答によって検証できる。(資料 16 p12～14) (訪問時 13 学生授業評価アンケートの集計結果)【観点 3-2-2-2】

成績は、Web システムにより、学内外を問わずいつでも学生個別に確認することができる。また、教務委員会では、相対的な成績結果を知ることにより、学習意欲が向上することを期待して、学年・学科ごとの GPA リストを年 2 回にわたり公開している。(資料 28) 保護者への成績通知は、1 年次は年 2 回、2 年次以降は毎年 1 回実施している。(資料 29) また、成績評価に対する異議申し立てに関する要綱が定められ、学生に掲示で周知されている。(資料 30)【観点 3-2-2-3】

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】 進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】 各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

進級については、カリキュラムの変更に伴う入学年度毎にその基準が定められ、学生への十分な周知の上、公正かつ厳格に判定されている。

本学科では、カリキュラムの変更に伴う入学年度毎に、3年次、4年次、5年次への進級判定基準を定めている。各学年の進級判定基準については、本学科教育に合目的科目と特徴づけている「卒業研究準備実習」や「卒業研究実習」の実施に時間的な支障がでないように算出されており、留年者数等の情報を含め、進級判定の際に分析を行っている。これらは、教務委員会で立案され、教授会の議を経て決定されている。進級判定基準の学生への周知については、毎年4月のオリエンテーション及び学生便覧で行っている。(資料4 ①の p17～26、②の p2～5、③)(資料2 p36～60) 留年生については、原則として上位学年配当の実習系科目のみの履修を制限し、異なったカリキュラムをまたがった履修が必要な場合は、履修科目の指針に相当する「科目読替表」を配布している。(資料31) 【観点 3-2-3-1】

進級判定は、学年毎に最終成績結果から、教務委員会及び教授会で進級判定基準に準拠して判断することにより、厳格・公平性を担保している。【観点 3-2-3-2】

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

卒業認定については、カリキュラムの変更に伴う入学年度毎に基準が定められ、学生への十分な周知の上、公正かつ厳格に決定されている。

卒業認定の判定基準については、カリキュラムの変更に伴う入学年度ごとにその基準が定められ、教務委員会で立案され、教授会の議を経て決定されている。卒業認定基準の学生への周知については、学生便覧で行っている。(資料2 p36~60)【観点 3-2-4-1】

卒業認定に必要な単位に該当する科目は、薬学教育の行動目標(SBOs)が割り当てられた科目であることのほかにも、授業科目の卒業の認定に関する方針(DP)に掲げた学生が身につけるべき資質・能力についても開講科目として含まれている。なお、各授業時間のうち、SBOsに相応する教授に該当する割合は、シラバスの項目として記載されている。(資料5) さらに、授業科目とDPとの相関は全学的にも収集され公開されている。(資料21) したがって、卒業要件を満たす単位修得は、DPを達成できたことになるので、学生が身につけるべき資質・能力が自ずと備わっていることになる。

【観点 3-2-4-2】

卒業認定は、学年毎に最終成績結果から、教務委員会及び教授会で進級判定基準に準拠して判断することにより、厳格・公平性を担保している。また、判定の最終決定の時期は、1月の教授会とし、国家試験の受験に支障のないように配慮している。【観点 3-2-4-3】

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

[現状]

本学科では、教育カリキュラム、講義内容及び履修方法等の説明のために、全学年を対象にしたオリエンテーションを実施している。(資料 32) また、留年生・卒業延期者に対する履修指導については、個別に実施している。(資料 33 No. 32～39) さらに、4年次あるいは5年次の「薬学実務実習」受講者を対象に、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンスを受講期ごとに実施している。(資料 4)

本学科では、教員の履修・生活指導を随時受けることができるよう、1年次から少人数担任制を採用している。この担任制によって、きめ細かな履修指導が可能となり、担任教員は学生の成績通知書によって指導学生の履修状況を把握することが可能となっている。大学の学び方で最も重要とされる初年次教育においては、担任教員による「薬学ガイダンス」及び「薬学セミナー」において、教育カリキュラムの説明を行い、繰り返しによる理解の深化を求めている(訪問時 18 「薬学ガイダンス」及び「薬学セミナー」のシャトルカード)。

本学部の履修指導の特記すべき取り組みは、前述した少人数担任制によるもののほかに、「成績不振候補者」の把握とその対応方法にある。これにより、成績確定前に当該学生の学修・生活事情を把握でき、履修指導を円滑・迅速に行うことができる。(資料 33 No. 1～31)

表 3-2-5 成績不振候補者の把握と対処方法

<p>教務委員会 ↓ 依頼 モニター授業担当者(各学年) ↓ 授業担当者が出欠状況、小・中間テスト結果から、成績評価確定前に判断 ↓ 成績不振候補者を報告 教務委員会 ↓ 調査・指導依頼 当該学生の担任・副担任 ↓ 本人との面談、保護者への通達 ↓ 面談結果報告書を提出 教務委員会 事例を収集・整理し、追跡調査及び改善方法を検討</p>
--

[教育課程の実施に対する点検・評価]

- 1) 本学科の教育実施体制は、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップに記載されているように、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されていることから、【基準 3-2-1】に十分に適合していると判断する。
- 2) 授業担当教員が、個々の授業毎に定めた成績評価基準をシラバスから公開し、受講生は、Web システムから各科目の成績評価結果を確認できることから、【基準 3-2-2】に十分に適合していると判断する。
- 3) 進級及び卒業については、カリキュラムの変更に伴う入学年度毎にその基準が定められ、学生への十分な周知の上、公正かつ厳格に判定されていることから、【基準 3-2-3】及び【基準 3-2-4】に十分に適合していると判断する。
- 4) 4月初頭のオリエンテーションや少人数制下での担任から履修指導が実施されていることから、【基準 3-2-5】に十分に適合していると判断する。

<優れた点>

- 1) 平成 29 年度から開講した研究室体験実習である「薬学研究入門」(1、2 年次開講)の参加者は、薬学実習(3 年次開講)においては、リーダーシップを発揮して積極的に参加する傾向がみられ、研究室配属においては、博士課程進学を積極的に推奨する研究室への配属が決定した。
- 2) 撮像データを活用することにより、学生の自学習の支援のほかに、教員の授業に対する自己評価や同僚評価(ピア・レビュー)が可能となっていることは、FD という点からも他に例を見ない優れたものであると判断する。
- 3) ルーブリックをシラバスからリンクし、公開することにより、パフォーマンス評価基準を視覚化していることは、優れた試みと判断する。
- 4) 本学科では、教員の指導を随時受けることができるよう、1 年次から少人数担任制を採用していることは、優れた点であると判断する。
- 5) 「成績不振候補者」を把握し、対処できるシステムの構築は、他に例を見ない優れた点であると判断する。

<改善を要する点>

「薬学研究入門」の受け入れ研究室の増加や、高い研究志向を持つはずの A0 入試入学者の参加を促すなど、さらに増強する必要がある。

[改善計画]

アドミッション・ポリシーで謳っている研究志向を持つ A0 入試入学者に対し、「薬学研究入門」の受講を積極的に推奨し、入学動機に合目的な博士課程入学までの明確な学習指導可能なカリキュラムを構築する。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、学生が身につけるべき資質・能力の学習成果の評価・検証は、【基準 2-1】で述べたように、授業担当者全員を、物理、化学、生物、衛生、薬理・薬剤、臨床の6専門分野に分け、それらのグループごとに、2学期及び4学期終了後に、担当者個々の意見から収集し、その検証から得られた評価に基づき、次年度の改善方法を含めて教務委員会に上申する。教務委員会では、これらを包括的にまとめ上げ、教授会・教員会議にフィードバックするような体制を取っている。（資料 15-1）（資料 15-2）（訪問時 1-4 平成 28 年度第 7 回定例教務委員会（11 月）議事要旨）【観点 3-3-1-1】【観点 3-3-1-3】

実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認され、それらの実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準を Web から公表している。（資料 34）【観点 3-3-1-2】

[学修成果の評価に対する点検・評価]

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、学生が身につけるべき資質・能力の学習成果の評価・検証は、専門分野別カリキュラム会議の検証・改善をコア意見・提言として検討した結果に基づき、学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていることから、【基準 3-3-1】に十分に適合していると判断する。

<優れた点>

学習成果の評価においても、定期的で開催される授業担当者全員参加による専門分野別カリキュラム会議での検証を最重要視していることは、優れた点であると判断できる。

<改善を要する点>

成績不振候補者の把握や対処によって、重篤な成績不振に陥る前に、授業担当者や担任あるいは教務委員会などから適宜フォローも行っているものの、再履修を繰り返すような学生もごく一部に見受けられる。不本意入学や学習意欲の急激な低下などが起因する場合には、担任、教務委員会、学生総合支援委員会が連携して、当該学生との信頼関係の構築・深化が必要になる。

[改善計画]

成績不振候補者把握の取り組みを強化し、学生とのコミュニケーションをさらに深化させるとともに、入学者選抜段階におけるミスマッチを回避する目的で、すべての入試区分での面接試験の導入を予定している。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

〔現状〕

入学者の適性及び能力が適正に評価されるように、入学者選抜方法は本学部入試委員会で原案を作成し、これを本学部教授会にて審議し、学部案を決定した後、全学アドミッション委員会による承認、学長の決裁を得て、決定している。平成19年以降の薬学科入学者選抜試験は1年間に3回実施(A0入試、前期日程、後期日程)している。各入学試験での募集人員数はA0入試が7名、前期日程入試が28名、後期日程入試が5名である。なお、このほかに国際バカロレア入試、私費外国人留学生特別入試についてもそれぞれ若干名の募集を行っている。令和元年度の入学者選抜試験における各個別学力試験の実施教科・科目・配点は表4-1に示す。各個別試験の合計点に大学入試センター試験の合計点が加算され、各選抜試験での合計点とする。入試委員会では、各選抜試験での合計点の上位から入学許可者を本学部教授会に推薦する。これを教授会で審議し、入学許可者の原案を作成した後、全学アドミッション委員会による承認、学長の決裁を得て、入学許可者が決定される。この様に責任ある体制の下で学生の受入に関する業務が行われている。これらの入試情報(入学者選抜の実施教科・科目・配点等)は、本学が毎年6月末に「入学者選抜要項」として書面で公開した後に、本学ホームページにも公開される。(資料8)(資料35) これらの体制のもと、2015～2020

年度入試（それぞれ 2014～2019 年度に実施）では、189、146、223、192、167、140 名の受験者があり、選抜の結果それぞれ 43、43、44、44、44、44 名の合格者を決定している。（基礎資料 4）【観点 4-1-1】

表 4-1 2019 年度岡山大学薬学部薬学科入学者選抜の実施教科・科目・配点等

		国語	地歴・ 公民	数学	理科	外国 語	面接	小論 文	配点 合計
センター試験 ^(注 1)		100	100	200	200	200			800
個別学力 試験	A0 入試						200	200	400
	前期日程			100	400	200			700
	後期日程							200	200

(注 1) 一般選抜(前期日程・後期日程)と A0 入試、全ての場合で、大学入試センター試験の配点(800 点)が加算され、各入試選抜試験における合計点とする。

入学者選抜に当たっては、入学後の教育に求められる基礎学力を適確に評価し、しかも各選抜試験での特徴を反映するため、表 4-1 の配点としている。いずれの入試においても、学力の 3 要素のうち「知識・技能」に該当する基礎学力を判定する資料として、大学入試センター試験の成績(5 教科)を総合得点に加えている。その比率は A0 入試、前期日程、後期日程でそれぞれ 66.7%、53.3%、80.0% である。この大学入試センター試験の成績に加えて、A0 入試では医療人としての適性や、学力の 3 要素のうち「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重要視した入学者選抜を行うために面接と小論文を、前期日程の選抜では「思考力・判断力・表現力」の評価対象となる学力を重要視した入学試験とするため、数学、理科及び外国語の個別学力試験を、後期日程では「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を重要視した入学者選抜を行うために小論文を、それぞれ課している。この様にいずれの入学者選抜試験においても、入学後の教育に求められる基礎学力及び学力の 3 要素を適確かつ多面的に評価している。また、各選抜試験で行われた試験結果の公平性を高めるために、入試区分ごとに大学入試センター試験と個別試験に分けて合格者の平均点、最高点、最低点と、志願者状況などを、本学ホームページ(資料 36)に詳細に掲載している。【観点 4-1-2】

A0 入試では面接試験において、後期日程では小論文において医療系学科であることを意識した課題を与えることにより、医療人を目指す者としての資質・能力を評価している。【観点 4-1-3】

全入試区分において、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者の相談体制を全学レベルで設けており、本学ホームページに詳細に掲載している。(資料 37-

1) 本学部においても、志願者より提出される「事前相談書」の内容に基づき、必要な配慮を実施している。【観点 4-1-4】

本学では、高大接続・学生支援センターアドミッション部門において入学年度ごとに入学者の資質・能力について検証がされている。これに加えて、薬学部においては、高大接続・学生支援センターアドミッション部門・入試委員会・教務委員会が連携し、入試成績と入学後学業成績の相関解析を行っている。(資料 37-2) (訪問時 19 入試成績と入学後学業成績の相関解析) これらの分析結果に基づき、入試制度改革の年となる 2021 年度入試において、選抜制度の一部変更を予定しており、本学ホームページに掲載している。(資料 38) この変更では、医療人を目指す者としての資質・能力及び学力の 3 要素の評価をさらに進展させるため、全入試区分において面接試験の導入を予定している。また、入試制度改革及び選抜制度変更に伴い、令和 3 年度入試より、アドミッション・ポリシーの改訂を予定し、これに向けて準備を行っている。一方、入学後の進路変更希望に対応できるよう、転学部・転学科制度を設けており、学生便覧にて周知している。(資料 2 p109～110) 【観点 4-1-5】

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

本学科入学定員数は、1学年40人であり、平成26～31年度の入学者数は、それぞれ、40人、42人、42人、41人、41人及び41人であった。すなわち平成26年度から令和元年度までの6年次までの総定員240人に対して、入学者総数は247人であり、定員の102.9%の受入数である。(基礎資料3-4) それ故、収容定員数と在 student 数の間に大きな乖離はない。年度によっては、定員を数名超過しての入学合格者を認めたが、その背景には、6年間の教育期間中には学生の中に転学者や退学者などが出る場合もあり得ることを考慮し、総定員数での定員割れを生じさせないための措置である。なお本学科では3、4、5年次生への進級に必要な要件修得単位数を設定しており、この要件修得単位数を取得できないと、次学年の実習を受講できない、すなわち結果として留年となる規定を定めている。(資料2 p36、p40、p45) これまでに進級判定を受けた平成26～29年度の入学者総数165名のうち、進級が認められなかった学生は10名であった(進級率は93.9%)。また平成25年度から令和元年度5月までの287名の薬学科入学者総数に対して、退学者数は5名であった。この結果、評価実施年度における学年別在籍人数は1～6年次において41、42、41、41、42、38名となっており、このうち過年度在籍者数をのぞいて計算したストレート率はそれぞれ1.00、0.98、0.95、0.95、0.98、0.88となっている。(基礎資料3-1)(基礎資料3-2) また、2015～2018年度の卒業者数は42、38、39、43名となっており、卒業率はそれぞれ0.98、1.00、1.00、1.00であった。(基礎資料3-3) なお、この入学者数については、入試及び教務の観点から、平成27年度に検証を行い、5年次の正規生全員を岡山大学病院において実習指導を行うとの方針に基づき、実習時における適正な指導体制の観点から、現行の1学年40人が適切であるとの結論に至った。【観点 4-2-1】【観点 4-2-2】

[学生の受入れに対する点検・評価]

1) 学生の受け入れに際しては、本学部入試委員会で入学試験実施要領や入学許可者の原案を作成し、本学部教授会でこれらを審議し、薬学部原案を作成後、全学アドミッション委員会による承認、学長の決裁を経て、入学試験実施要領及び入学許可者を決定しており、十分な公開度と責任のある体制下で決定されている。入学者選抜に当たっては、大学入試センター試験の成績をはじめとする学力検査で学力の3要素のうち「知識・技能」に該当する基礎学力を判定し、面接や小論文で医療人としての適性及び学力の3要素のうち「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価している。受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者については、全学的な相談体制に基づき、必要な配慮を実施している。入学者の資質・能力については、高大接続・学生支援センターアドミッション部門・入試委員会・教務委員会が連携し、入試成績と入学後学業成績の相関解析を行い、これらの分析結果に基づき、入試制度改革の年となる2021年度入試において、選抜制度の一部とこれに伴うアドミッション・ポリシーの変更を予定している。

以上のことより、【基準 4-1】に十分に適合していると判断できる。

2) 本学科入学定員数(6年間)は、定員の102.9%であり、入学者数と入学定員数とは乖離していないことより、【基準 4-2】に十分に適合していると判断できる。

<優れた点>

入学者の資質・能力について、高大接続・学生支援センターアドミッション部門・入試委員会・教務委員会が連携し、入試成績と入学後学業成績の相関解析(部外秘)を行い、分析結果に基づき、来る入試制度改革の選抜体制を計画している。入学志願者の評価と受入れの決定について、適切な体制の下で実施しており、入学者数についても適切な管理を行っている。

<改善を要する点>

現在の入試制度においても医療人を目指す者としての資質・能力・学力の3要素を意識した評価を実施しているが、入試制度改革と関連し、さらに医療人を目指す者としての資質・能力・学力の3要素評価に対する重点を高める余地がある。また、これをふまえた選抜制度の変更に基づき、アドミッション・ポリシーの変更が必要である。

[改善計画]

入試制度改革の年となる令和3年度入試について、全入試区分で面接試験を導入することで、医療人を目指す者としての資質・能力・学力の3要素をさらに重要視した評価を実施する。また、この選抜制度変更に合わせ、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとも関連する形で、2020年度にアドミッション・ポリシーの改訂を行う計画である。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。
注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

〔現状〕

平成31年2月に、大学本部の理事（企画・評価・総務担当）、医歯薬学総合研究科長及び薬学部長の間において協議した、教員配置方針協議にかかる確認書の中で、今後の医歯薬学総合研究科（薬学系）の教員採用についての方針として、若手教員（39歳以下）の活躍促進機会創出及び年齢構成是正に向けた、若手教員（30代前半）の積極的な登用及び、外国籍教員や女性教員の登用も望ましいとしている。【観点 5-1-1】

令和元年5月1日現在で、本学部の専任教員として教授16名、准教授18名、助教8名が配置され、そのうち薬学科には教授11名、准教授13名、助教5名が配置されている。以上より、専任教員数については法令（大学設置基準第13条別表第一備考九）に定められている数（22名）以上であること、及び教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上であること条件を満たしている。薬学科の専任教員29名のうち、教授2名、准教授2名、及び助教1名が実務家教員である。うち、1名は実務家みなし教員（大学院医歯薬学総合研究科医療教育開発センター准教授）が配置されている。これも設置基準において必要な教員数（3名）を満たしている。また、1名の助教が本学病院薬剤部で実務の経験を積んでいる。（基礎資料5）

薬学部での専任教員の職種別比率は、本学部全体として教授、准教授、助教の数、及び、比率がそれぞれ16名(38.1%)、18名(42.9%)、8名(19.0%)であり、薬学科のそれらは11名(37.9%)、13名(44.8%)、5名(17.3%)であるため、いずれも准教授の構成比率が高く、助教が低い傾向が認められる。

薬学科での専任教員の年齢構成については、比率がそれぞれ、60代が3名(10.4%)、50代が9名(31.0%)、40代が11名(37.9%)、30代が6名(20.7%)であり、40代の構成比率が高く、次いで50代、逆に60代と20代が低い傾向が認められるものの、著しい偏りはなく、教員の年齢構成上の問題はないと判断する。(基礎資料6)【観点 5-1-2】

薬学科での専任教員1名あたりの学生数は、令和元年5月時点で8.4名である。【観点 5-1-3】

本学部では、各教員の専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を専任教員として配置している。(基礎資料9) その能力や実績を継続的に発揮しているかを検証するため、本学では、平成19年度から Web による教員活動自己評価システムを構築し、教員は毎年教員活動評価調査票を作成し、多角的な自己評価を行っている。入力された情報は Web を通じて公開している。(資料39) また、それとは別に部局長による教員評価(資料40)も毎年実施され、その評価結果は昇給や勤勉手当に反映される。新規に採用される准教授、助教にはテニユア・トラック期間(5年)があり、教員は任期満了の1年から10ヶ月前迄にテニユア審査を受ける。審査では当該期間における研究業績、教育実績がともに審査対象となる。(資料41) この様に採用後も、教員の教育、研究の実践、その指導能力と見識に関する評価が継続されている。【観点 5-1-4】

薬学科においては、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した専門教育科目をすべて必修科目としている。令和元年度開講科目のうち、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した科目数は115科目であり、すべて専任の教授又は准教授が担当している。(基礎資料7)【観点 5-1-5】

本学部での教員採用は岡山大学大学院医歯薬学総合研究科薬学系教員候補者選考要項に基づき実施されており、教員の採用に関して適切な規定が整備されている。(資料42-1) 薬学部の教員はいずれも公募により選考され、以下に述べるシステムにより、それぞれの専門分野に関する教育・研究、知識・経験、及び、技術・技能、教員としての見識が審査・採用される。【観点 5-1-6】

教員採用方法

- ① 教授、准教授の公募に当たっては、あらかじめ公募する分野の研究、教育分野を明確にして公募を開始する。
- ② 選考委員会は発表論文による研究業績と研究内容、今後の教育並びに研究に関する抱負、学会活動、研究助成金獲得状況、推薦書(自己推薦も可)などの資料をもとに、募集する担当分野に実績を有する複数の候補者を選出する。
- ③ 実務家教員の選考では、上記の基準に加え、実務経験についても資料に基づき評価する。
- ④ 複数の候補者に研究、教育、実務経験などに関するプレゼンテーションを依頼し、候補者の指導能力と見識を評価する。
- ⑤ これらの書類選考とプレゼンテーションを通して、候補者の専門分野と担当分野との一致性や、候補者の教育、研究に対する能力、熱意を評価する。
- ⑥ 最終的には大学院の代議員会である大学院医歯薬学総合研究科薬学系会議(教授会)で複数名の適任候補者を選考、学長の下に開かれる人事戦略・評価委員会への推薦(協議)に付し、その議を経て適任候補者が決定された後、学長が承認することで新教員の採用となる。

本学部では、新任教員の教授力向上を目的に、撮像による授業視聴を可能にしており(資料25)、教育及び研究をテーマにした教員参加を義務化した「FDフォーラム」を年に数回開催することにより、次世代を担う教員の養成に努めている。(資料16 p20～27)【観点 5-1-7】

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取り組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

教員の教育・研究等の活動は、岡山大学の教員情報として Web で公開されており、個人名で検索すると、その個人の最近の5年間以上にわたる活動内容が閲覧できる。

(資料39) 【観点 5-2-1】

薬学部は、津島キャンパスの本館(1号館 7,120 m²) 及び新館(2号館 1,520 m²)と鹿田キャンパスの医歯薬融合型教育研究棟、基礎医学棟、鹿田会館・講堂の一部から構成されており、基本的には、教授には 126 m²の研究室と 21 m²の居室が、また准教授には 63 m²の研究室と 21 m²の居室が提供されている。この他にもオープンラボラトリー室が 12 室(合計 447 m²)(有料)、共同実験室が 11 室(合計 293 m²)設置されている。共同実験室にはトリプル四重極型 LC/MS/MS システム、レーザーラマン分光光度計、共焦点レーザー顕微鏡、旋光度計、分光蛍光光度計などの機器が設置されている。この他にも低温室、恒温室などが備えられている。一方、より高額な実験機器や動物飼育のための実験室については、本学における方針として、自然生命科学研究支援センターをより充実させ、これらの施設に集約する計画が実行されている。当該センターに所属する動物資源部門、ゲノム・プロテオーム解析部門、分析計測・極低温部門はいずれも本学部に近接しており、研究環境は充実している。また薬剤師としての教育、研究が行えるように、大学病院が設置されている鹿田地区にも 1,417 m²分の部屋を租借し、教員、学生の居室、演習室、研究室として使用し、教育研究上の目的に沿った研究活動が可能な研究環境が整備されている。

基本的な教育研究費は運営費交付金から交付される教育、研究費である。本経費は

教員の職位、教員研究室の構成員数(大学院生数、卒論配属学部学生数)などを勘案して分配されており、配分は適切になされている。(訪問時 20 教育・研究経費配分内訳 (2019 年度))

表5-2-1 運営費交付金から当初教員に交付された教育、研究費 (単位 ; 千円)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
27,027	24,363	23,303

薬学部においては、外部資金獲得は推奨されており、その成果が下記の競争的資金の獲得に反映している。【観点 5-2-2】

表5-2-2 薬学部教員が獲得した学外からの教育、研究費 (単位 ; 千円)

基金の目的 (研究)	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
科研費	29	62,962	30	62,320	28	72,890
受託研究費	13	153,259	12	213,940	19	217,591
共同研究費	9	30,847	6	5,638	6	6,070
奨学寄付金	21	25,250	18	17,370	20	24,250

【基準 2-2】に記述したように。本学科では、教育研究に関して強力な FD 体制を駆使し、PDCA サイクルを円滑に回転させることにより、恒常的な教育研究活動の改善に組織的に取り組んでいる。

教職員に対する FD 研修は、全学的な「新任・転入教員 FD 研修会」、毎年開催される「桃太郎フォーラム」、及び、本学部 FD 委員会主催の「FD フォーラム」によって実施されている。「FD フォーラム」は、本学部全教員の参加を義務化し、取り上げる話題は、新任・転任教員のための FD 講習会の他に、各種ハラスメントやメンタルケア等のように、教育だけでなく広範囲にわたって教員・職員の資質向上を支援している。(資料 16 p20~27)

当該年度に実施された授業について、担当教員自身や教務委員会がその内容等の現状を正確に把握するため、教員の担当授業コマ数、担当授業の教示内容と SBO との対応、及び、当該科目の位置づけ(基礎となる授業科目)の調査を毎年度定期的に行っている。(資料 42-2)(基礎資料 7) アンケート等から問題点が浮かび上がった授業については、専門分野別カリキュラム会議や教務委員会より改善に向けた助言を行い、教育研究能力の資質向上に努めている。

授業(目標・方略・評価・改善)を多角的・多面的に評価することの重要性に鑑み、授業評価者を学生のみとせず、自己及び同僚に拡張し、三者の評価者(学生・自己・同僚)による授業評価アンケートを実施している。(資料16)(図5-2)

全ての授業科目に対して実施している学生による授業評価は、全学共通のアンケートの他に、学部独自のアンケートも併せて実施し、集計結果を開示・フィードバックしている。この中で、ベストクラスを質問項目に加え、教員の教育実施に対する意識向上に寄与している。(資料16 p12~14)(訪問時13 学生授業評価アンケートの集計結果)

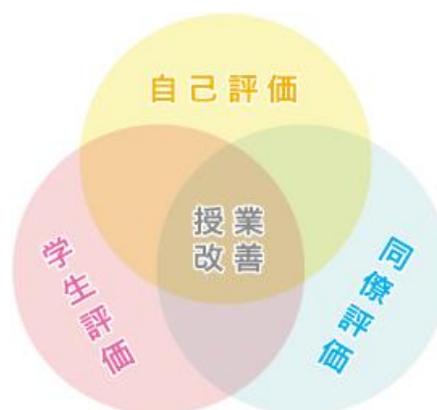
同僚による授業評価は、授業撮像データを視聴するピア・レビューアーによって行われ、授業参観に基づいた評価書が作成されている。授業担当者には、評価結果をフィードバックするとともに、被評価者から評価結果に関する意見を聴取し、ピア・レビューアーへフィードバックし、評価者と被評価者との双方向性を担保している。平成30年度には、10科目が評価された。(資料16 p15~16)(訪問時21 FD白書2018補足資料(アンケート結果)p31~46)

自己評価は、授業担当全教員を対象にしてアンケートを実施し、集計結果をフィードバックしている。これらのフィードバックの結果は、全教員にも開示されることから、授業担当者は、自身の教育力を俯瞰することができ、授業改善に有効に活用できる。平成30年度からは、これらの評価アンケートは総て、学習管理システム(Moodle)に移行され、インターネットを通じて、回答・集計・検討等の円滑化が図られている。平成30年度には、ほとんどすべての授業科目(99科目)が評価された。(資料16 p17~19)(訪問時14 教員による担当科目の授業の自己点検報告書)【観点5-2-3】

本学科で臨床教育に携わっている専任教員7名(うち、実務家教員は5名)は、教育・研究の業務のほかに、薬剤師としての実務の経験を継続して研鑽させるための体制を整備している。(資料43)【観点5-2-4】

薬学事務組織としては、大学院医歯薬学総合研究科等事務部薬学系事務室が設置されており、事務長1名、主査3名(庶務担当、会計担当、教務学生担当)、事務員4名、教室系技術職員2名、再雇用職員(技術職員)1名、事務補佐員4名、及び「インド感染症共同研究センター」に特別契約職員1名、事務補佐員2名の計18名の事務支援組織がある(別添資料:事務支援組織)。それぞれの担当の業務については専門的観点から、庶務担当は会議(学務関係を除く)、諸行事、中期目標・中期計画・年度計画、

図5-2 三者の評価者による授業評価アンケート



自己点検・評価、公開講座、広報、渉外、人事事務、労働安全衛生、RI等の障がい防止にかかる事務、情報公開等の業務を、会計担当は予算、決算、外部資金、給与等の支払、共済組合、資産・物品管理等の業務を、教務学生担当は会議(学務関係)、教育課程、入試、履修手続、学籍、学位、学生支援、共用試験(CBT、OSCE)、研究生等に関する支援業務を担当している。また、教室系技術職員2名及び再雇用職員(技術職員)1名は、先端薬学教育・研究支援センターに所属しており、個々の研究室ではなく、学生実習等の薬学部全体の教育・研究の支援を行っている。(資料44)

薬学部長室会議、薬学系会議、薬学部教授会、各種委員会等の会議の日程調整及び準備の多くは事務部でなされ、事務職員は担当に応じて会議に出席して、それぞれの立場において事情の説明や意見の陳述を行い、薬学部の改善・資質向上に寄与している。また、議事要旨の作成及び会議内容の記録も行い、薬学部の全体の管理運営に参画している。

その一方で、事務としての資質の向上を図るために毎年、薬学部長が掲げる組織目標に基づき、事務長が事務としての組織目標を設定し、また、それぞれの担当において各職員が個人目標を記入し、事務長に事務系職員勤務評価調書として提出している。その後、この事務系職員評価調書に個人目標の達成状況について各職員が自己点検を行い、その内容を記入し、事務長に提出することとなっている。それに基づいて、事務長が個人と面談し、中間評価(10月)、最終評価(3月)を行い、昇級、期末勤勉手当の加算等について査定し、また、助言を行っている。【観点 5-2-5】

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

- 1) 教員採用についての方針は、教員配置方針協議にかかる確認書を作成している。専任教員数については法令に定められている人数以上であり、年齢構成及び対学生数が適切である。専任教員の教育・研究の資質については、Webによる教員活動自己評価システムを構築して検証・改善している。必修科目の全ては、教授・准教授が主（コーディネータ）として担当している。教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて実施されている。

以上のことより、【基準 5-1】に十分に適合していると判断できる。

- 2) 教員の教育・研究等の活動は、岡山大学の教員情報として Web で公開している。研究環境は、適切に整備されている。教育研究に関して強力な FD 体制を駆使し、PDCA サイクルを円滑に回転させることにより、恒常的な教育研究活動の改善に組織的に取り組んでいる。実務家教員は、薬剤師としての実務の経験を継続している。教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されている。

以上のことより、【基準 5-2】に十分に適合していると判断できる。

<優れた点>

教育改善の根幹を成す授業評価は、三者の評価者（学生、自己、同僚）で実施され、包括的に検証されている。

<改善を要する点>

評価・検証の詳細化・多様化に伴い、授業時間を除く教員一人当たりの教育に関わる実質時間数が増加し、研究時間が圧迫されている。

[改善計画]

ICT を最大限に駆使し、教育に関わる評価・検証時間を効率化し、教員一人当たりの研究時間を確保する。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

【現状】

修学支援全般について、本学部では基礎系及び臨床系教員からなる学生総合支援委員会を設置し、必要に応じて本学部・教務委員会や他の委員会・部会と連携することで様々な相談に対応する体制を確立している。（資料 20） 加えて、教員の指導を随時受けることができるよう、1年次から6年次までの少人数担任制を採用している。（資料 45-1） この担任制により、学生は学生生活全般について、随時担任に相談することができるとともに、支援が必要な学生については、担任からのアプローチによる面談を不定期で実施している。【観点 6-1-1】【観点 6-1-2】【観点 6-1-3】【観点 6-1-4】

学習・生活等に関わる講義内容及び履修方法については、各学年を対象にしたオリエンテーション（4月実施：5年次生は実務実習を含む）（資料 4）（資料 45-2）や履修相談会（1年次対象）（資料 45-3）等の機会を設けるとともに、薬学ガイダンス（1年次対象）（資料 45-4）、薬学セミナー（1年次対象）（資料 5 ①の p169～p170）等の授業を利用して、担任をはじめとした教員から個別の履修指導を受けることが可能となっている。

また、新入生の入学前の学習状況の違いに対処するため、高校で理科科目（生物また

は物理)を履修していない学生に対し、教養教育の一環として、1年次に基礎物理学(高校物理・未履修者対象)及び基礎生物学(高校生物・未履修者対象)を開講している。併せて、1～2年次に教養教育科目を配当し、薬学専門科目の履修に必須な基礎科目の能力を高める対策を講じている。

薬学専門科目の講義では、双方向性授業の効果的なアイテムとして高評価を受けているシャトルカードが多くの科目で採用されており、学生の理解度を把握しつつ形成的に進行できる講義体制がとられている。(資料 24)

4年次以降は、担任に加えて、研究室配属先の指導者(指導教員)及び副担任の三位一体で学生生活全般を支援する体制が確立している。(資料 46-1) 担任教員及び指導教員は成績通知書によって指導学生の履修状況を把握することが可能となっており、学習・生活相談等に役立てられている。【観点 6-1-1】

担任制は、学習・生活相談のみならず、将来の進路について相談に応じる機会につながっており、学生が主体的に進路を選択するために重要な場を提供している。実際に、「薬学ガイダンス」(1年次対象)(資料 45-4)や「薬学セミナー」(1年次対象)(資料 5 ①の p169～p170)は、担任をはじめとした教員から個別の進路指導を受ける場となっている。また、薬学セミナーの一貫として、全学生を対象とし、薬学関連分野で活躍の方々を講師として招聘したキャリアパスセミナーを開催している。(資料 46-2)

本学では、高大接続・学生支援センター学生支援部門及び高大接続・学生支援センターを開設し、様々な角度から、学生支援に努めている。(資料 47-1) 就職支援もそのひとつであり、多くの企業情報を有しているほか、求人情報の提供、就職関連のセミナーの企画運営などを積極的に進めている。【観点 6-1-2】

学生の意見を教育や学生生活に反映するため、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センター全学教育システム部門 FD 専門委員会に学生・教職員教育改善部会があり、教職員・学生等が教育や学生生活全般について積極的に意見交換する機会を設けている。(資料 47-2) これらについては、必要に応じて学生総合支援委員会が橋渡しを行う体制を確立している。

本学では、平成 13 年より全学的に学生に対して授業評価アンケートを実施しており、複数の項目に渡り 5 段階評価にて教員の講義に対する学生評価を行っている。このアンケートは、教員の講義改善を目的としたものであり、アンケート結果は講義担当教員に送付されるとともに、学生に対しても公表される。これに加えて本学部では独自の授業アンケートも行っており、専門教育科目の講義に対する学生たちの具体的

な意見を収集している。(訪問時 13 学生授業評価アンケートの集計結果) 教員は、これらのアンケート結果を参考としそれぞれの授業の改善に努めている。また、本学では卒業生を対象としたアンケートも実施しており、学習環境を含めた授業内容、実施方法等についての意見を聴いている。(資料 14) さらに、本学部内には、意見箱を設置しており学生たちが自由に要望等の意見を述べられるようにしてある。意見箱に寄せられた意見については、学部長名で回答することとしており、意見と回答は学部内に掲示している。【観点 6-1-3】

学生が安全かつ安心して学修に専念できるように、本学では、高大接続・学生支援センターならびに学生支援課で奨学金、授業料免除、入学金免除(資料 48)、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険等(資料 49)の対応が実施されている。

また、本学では、女子学生の生活、勉学を支援するために、女子寮が設けられており、女子学生の住居面での支援を行っている。(資料 50)

学生の心理面や日常生活に関しては、学生相談室が設立されて、相談助言体制が整備されている。(資料 51) また、全教員に対し、学生相談室から「相談室だより」が毎月 1 回メール発行されている。(資料 52)

本学部では、学生が心身ともに健康で勉学に専念できるように、健康面の管理に関しては、岡山大学保健管理センターによる学生定期健康診断が実施されている。(資料 53)

全学生に対して毎年実施されている学生定期健康診断に加え、本学科では、麻疹など、以下に示す本学部が指定する各種抗体検査を実施し、原則として 3 年次までに予防接種やワクチン接種を実施している。(基礎資料 10) さらに、卒業論文実習において該当となる者に対しては、特殊健康診断や放射性同位元素等取扱者健康診断も併せて実施されている。

表 6-1-1 岡山大学薬学部が指定する各種抗体検査項目

HBs 抗原定性, HBs 抗体精密測定, 麻疹抗体(PA法), 風疹抗体(LA法), 水痘・帯状ヘルペス(IAHA法), ムンプス IgG 抗体(EIA法), クオンティフェロン, HCV 抗体
--

ハラスメント等への対応として、本学では、岡山大学におけるハラスメント等の防止に対応する規程(資料 54)が制定されており、その相談窓口として、高大接続・学生支援センターの学生相談室(資料 51)、及びハラスメント防止委員会(資料 55)が設置されている。ここでは、アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等、学生の人権に関する様々な問題について、解決に向けた助言を行っている。

より身近な学生相談窓口として、本学部内の学生総合支援委員会が、学生の人権問題等の解決のための助言を行っている。

本学部教員に対しては、以下に示すように、年に1回開催が義務付けられている部局単位のハラスメントに関連した講習を開催している。実務実習の指導薬剤師に対しては、実務実習1期（2月前後）にハラスメントにかかわる諸事項について説明する機会を設けている。

表6-1-2 薬学部内でのハラスメント講習会開催記録

開催年度	講習題目	担当	開催日時	場所
平成26年度	ハラスメント防止に関する研修会	山下教授	平成27年 1月21日	第1講義室
平成27年度	ハラスメント防止に関する研修会	山下教授	平成28年 1月20日	第1講義室
平成28年度	ハラスメント防止に関する研修会	山下教授	平成29年 1月25日	第1講義室
平成29年度	ハラスメント防止に関する研修会	山下教授	平成30年 1月24日	第1講義室
平成30年度	ハラスメント防止に関する研修会	山下教授	平成31年 1月23日	第1講義室

将来薬剤師を目指すものの、身体に障がいがある受験者に対しては、修学の可能性が医師による診断書をもって保証される場合は、本学の受験を認める旨が本学ホームページに、「入学資格審査・障がい等がある方の出願について」として掲載されている。

（資料56） また、A0入試要項、推薦入試要項、帰国子女入試要項、一般入試要項の各入試要項にも同様に記載がなされていて、身体に障がいがありながら、将来薬剤師を目指す受験生にも入学の門戸を開いている。（資料37-1）

身体に障がいがある本学部学生の修学支援を行うための方策も実施されている。具体的には、1、2年次生の講義を中心に実施する一般教育棟にはエレベーターが設置され、車椅子対応のスロープも設置されている。エレベーターの場所は、各建物内の見やすい場所に表示されている。また、平成19年度以降、全学のバリアフリーマップが策定され、本学施設内外に掲示されている。（資料57） 薬学部内においてもエレベーター等の設置や車椅子対応（講義室へのスロープの設置、段差の無いエントランス、スライドドア、手すりの設置）などバリアフリー化を継続的に実施している。さらに全学的には耳や手に障がいがある学生に対して、ノートテイクが実施されていて、修学支援が行われている。これらのことに加え、薬学部では独自に精神的または身体

的に問題を抱えた学生には、学生総合支援委員会委員を、1名担当者としてアサインし、必要に応じた対応を行っている（例1：片耳が聞こえないため、講義ではマイクを必ず使って欲しいと全ての教員に周知、例2：てんかんの持病を抱えた学生がいるため、発作時の対処法を全教職員に周知など）。（訪問時22：学生総合支援委員会面談記録）

研究・実習が安全に行われるよう、岡山大学では、研究・実習を安全に行うためのマニュアルである「安全の手引き」を作成している。（資料58）さらに、本格的な学生実習開始前には、基礎実習として研究実験における危険性等の説明や簡単な実験操作の実践・指導、実験・実習を実施する際の保護メガネ等の着用徹底を促しており、十分な安全対策を講じている。

また、卒業論文実習等にあたって、動物実験に従事する教職員・学生等には、法令に基づいて岡山大学動物実験規則に定められた教育訓練を行っている。（資料59）また、放射性同位元素を取り扱う教職員・学生等には、法令に基づく教育訓練や、「放射性同位元素等取扱者健康診断」等の特定・特殊健康診断を実施している。（資料60）同じく、組換えDNAを取り扱う教職員・学生等には、「岡山大学組換えDNA実験安全管理規則」に定められた教育訓練を行っている。（資料61）また学生については、毎年、本学保健管理センターにおいて、学生の定期健康診断を実施している。

表6-1-3 健康診断受診一覧

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
対象者数(人)	251	249	245	245	244	246	245
受診者数(人)	198	203	199	207	199	233	225
受診率(%)	78.9	81.5	81.2	84.5	81.6	94.7	91.8

各種保険に関する情報等は、学務部学生支援課が担当窓口となり、(財)日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」や「学研災付帯賠償責任保険」を導入し、全学生が加入することとしている。（資料49）

万一の事故や災害の発生時に備えて、大学内で岡山大学安全衛生推進機構を組織し、「安全管理ガイドマニュアル」(資料62)を作成し、これに準拠し緊急時の学部での連絡体制を整えている。（資料63）本組織で協議された内容をもとに、学内掲示板やホームページを利用して情報提供及び注意喚起の掲示を行っている。また、毎年、キャンパス内での防災訓練(資料64)を行うことにより、教職員・学生等に災害発生時の対処方法や緊急マニュアル等を周知させている。【観点6-1-4】

[学生の支援に対する点検・評価]

- 1) 本学科の学生の支援実施体制は、全学学生総合支援委員会の責任のもと、担任制、指導教員、副担任という多様な視点から包括的に支援を行う体制となっており、適切に実施されていることから、【基準 6-1-1】に十分に適合していると判断する。
- 2) 企業・病院・薬局等の就職説明会を数多く企画するとともに、キャリアパスセミナーを開催し、学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備していることから、【基準 6-1-2】に十分に適合していると判断する。
- 3) 学生・教職員教育改善部会や学生・教員 FD 検討会の設置、授業評価アンケートや卒業生を対象としたアンケート等の実施、及び、意見箱の設置等の多種多岐にわたる方法で学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制を整備していることから、【基準 6-1-3】に十分に適合していると判断する。
- 4) 安全の手引き、安全指針、及び安全管理ガイドマニュアル（全学）の作成や防災訓練、安全訓練を通じて、学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制を整備していることから、【基準 6-1-4】に十分に適合していると判断する。

<優れた点>

- 1) 全学学生総合支援委員会の責任のもと、教務委員会と連携しつつ、1年次から、薬学ガイダンスや薬学セミナーを通じた担任との密な接触と指導・支援を行っており、担任との接触が粗となる研究室配属（3年次後期）後は、指導教員に加え、副担任を配置することで、学年横断的な多面的かつ包括的支援を行っている。このような体制は、他に例を見ない優れたものであると判断する。
- 2) 精神的または身体的に問題を抱えた学生には、学生総合支援委員会委員を、1名担当者としてアサインし、不測の事態に備えた体制を取っていることは、優れた試みと判断する。

<改善を要する点>

薬学部独自の安全マニュアルである「安全指針」は、平成9年以降改訂されていない。その後の法改正も加味しつつ、改訂版を作成する必要がある。

[改善計画]

保健管理センター(心療内科)や学生相談室(全学・学部)を訪れる学生の数は増加しており、これは、教員のハラスメントやコンプライアンスに対する理解不足がその要因となっている事例も少なくない。本学部では、ハラスメント講習会やFDフォーラム等での議論を通じて、理解を求めているが、結果として、不十分であることは否めない。今後もハラスメント防止委員会の講習会やハラスメント防止に関する研修会を通じて一層の対教員教育の充実をはかっていく。

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した内容を含む専門教育科目（講義・実習等）は、基本的に薬学部棟で行われている。薬学部1号館には、7つの講義室等（大講義室：定員208名、第1講義室：60名、第2講義室：104名、第3講義室：30名、第4講義室：106名、アクティブラーニング室1：64名、アクティブラーニング室2：22名）があり、薬学部2号館には1つの講義室（中講義室：132名）がある。本学部には薬学科（定員40名）と創薬科学科（38名）が並立されており、ほとんどすべての授業を両学科同時に行っているが、上述の通り、78名以上の収容能力を持つ講義室を複数整備して適切に対応している。講義室のうち、第1・3講義室とアクティブラーニング室1・2には可動式の机を設置しており、授業形式にあわせて、座席レイアウトをスクール・対面・島型形式等に適宜変更して使用している。また、薬学部1号館には基礎実習室（定員45名）が2室整備されている。それぞれの実習室には実験台が11台設置されており、3年次配当の学生実習で使用されている。（基礎資料11-1）（資料2 p125）

動物実験施設は、薬学部がある津島キャンパス、及び医・歯学部と病院がある鹿田キャンパスそれぞれに、自然生命科学研究支援センター動物資源部門津島南施設、及び鹿田施設が設置されており、使用動物・目的別に合計92実験室が共同利用に供されている。また薬学部棟内にも、短期間飼育のみ認められた動物実験室が2室設置されている。いずれも動物実験を伴う学生実習や卒業研究で使用されている。（基礎資料11-2）（資料65）（資料66）（資料67）

薬用植物園は昭和53年に、薬学部棟に隣接した場所に開園された。圃場の広さは4,708 m²であり、約500種の薬用植物が栽培されている。（資料1 p30）

図書室・資料閲覧室等については、薬学部1号館内に専用の図書室（座席数16）が設けられており、学生は24時間常時使用可能である。また同じく1号館内にある情

報処理室には、コンピュータが 55 台設置されており、こちらも 24 時間常時使用可能である。学生専用の自習室としては、薬学部 1・2 号館に 3 箇所のアメニティスペース（合計座席数 52）を設けているのに加え、すべての講義室を授業時間外は飲食可能として自習用・休憩用に開放している。（基礎資料 11-1、基礎資料 12） 薬学部棟外の図書室・資料閲覧室・自習室として岡山大学附属図書館があり、津島キャンパスの中央図書館、鹿田キャンパスの鹿田分館、倉敷地区の資源植物科学研究所分館をそれぞれ利用することが出来る。合計座席数は 1,500 席以上、コンピュータも 130 台以上設置されており、中央図書館を例に挙げると、平日は 8～23 時、土日は 10～18 時に利用することが出来る。（基礎資料 12）（基礎資料 13）（資料 68）（資料 69）

臨床準備教育のための施設・設備は、鹿田キャンパス医歯薬融合型教育研究棟内に事前学習用実習室が 6 部屋設置されている。実習の内容にあわせて室内をレイアウトし、模擬薬局や模擬病室（簡易ベッド有）、無菌調製に関する実習もこれら実習室で実施できる。また、実習室の向かい側に 140 台のコンピュータを備えた情報処理室が併設されており、CBT はその部屋で実施されている。（基礎資料 11-1）

薬学教育研究のための施設・設備としては、各研究室が個々で所有する研究用機器に加えて、薬学部 1 号館内に 11 箇所の共同実験室を設けており、小動物用 MRI 装置や質量分析計などの各種測定機器、また動物飼育用ラックが設置されて共同利用されている。（資料 70）（基礎資料 11-2） 薬学部棟外の共同機器室としては、自然生命科学研究支援センター分析計測・極低温部門及びゲノム・プロテオーム解析部門（ともに津島キャンパス）、医学部共同実験室（鹿田キャンパス）がある。種々の実験機器を備えた合計 47 実験室が共同利用に供されており、卒業研究で使用されている。（資料 71）（資料 72）（資料 73）（資料 74） RI 実験施設は薬学部専有施設としては設置されておらず、ゲノム・プロテオーム解析部門（津島キャンパス）と自然生命科学研究支援センター光・放射線情報解析部門鹿田施設（鹿田キャンパス）の両施設を利用して、4 年次以降の研究活動が行われている。（資料 1 p32～33）（資料 75）（資料 76）（資料 77）

岡山大学には、薬学部学生が利用できる図書館（室）が 4 館あり、合計蔵書数は 200 万冊以上、視聴覚資料も 5,600 点以上を有する。（基礎資料 13、資料 7-1-G） これらは毎年新たなものを受け入れている。また電子ジャーナルは基本的に中央図書館で一括管理されており、約 23,000 タイトルが利用可能である。情報処理室や各研究室に設置されているコンピュータ端末から、学生はいつでも自由に電子ジャーナルにアクセスすることが出来る。

[施設・設備に対する点検・評価]

教室の規模と数は薬学科の定員(40名)に対して十分である。演習・実習・卒業研究等を行うための施設や設備は学部内及び大学内に設置されており、学生は必要に応じて常時利用可能である。実務実習事前学習を実施する調剤室も設備が整えられ、模擬薬局や模擬病室の実習も可能である。

学生数の規模に対して十分な大きさ並びに所蔵図書数を有しており、薬学部棟内にも図書室が設置されている。電子図書館サービスを自由に閲覧できる環境は非常に充実している。自習するのに十分な座席数及び時間を学生に開放している。

以上のことから、【基準 7-1】に十分に適合していると判断する。

<優れた点>

学生のための教育・研究設備が十分に整っている点は優れていると判断できる。

<改善を要する点>

喫緊で対応する必要は生じていないものの、設備・機器は経年劣化するものであり、計画的に更新する必要がある。電子ジャーナルも毎年購読料を支払う必要があり、両者に必要な予算を継続的に獲得する方略を考える必要がある。

[改善計画]

必要に応じて全学の予算(学長裁量経費など)を獲得して、設備・機器の更新・充実を図るよう努める。

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

[現状]

医療・薬学の発展に向け、本学部では医療界や産業界と積極的に連携し、共同研究、受託研究を行っている。平成 24 年度以降の医療界・産業界との共同研究・受託研究の件数及び研究費を下表に示す。

表 8-1-1 共同研究・受託研究の件数及び研究費（単位：千円）

年 度	共同研究		受託研究	
	件数	研究費	件数	研究費
平成 24	11	17,290	16	146,094
平成 25	8	13,220	10	122,462
平成 26	5	7,900	17	272,784
平成 27	11	23,534	13	159,931
平成 28	9	30,847	13	153,259
平成 29	6	5,638	12	213,940
平成 30	6	6,070	19	217,591

本学部では地域の薬剤師会などと連携を深め、薬学や薬学教育の発展をはかっており、取組の一つとして平成 28 年 11 月には、第 55 回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(岡山市)を地域の薬剤師会及び病院薬剤師会と共催で開催し、その中で、岡山県薬剤師会・岡山県病院薬剤師会の協力のもとに薬・薬・薬連携のシンポジウムや高校生を対象とするシンポジウムを開催した。(資料 78)

また、令和元年6月には、第141回日本薬学会中国四国支部例会(岡山市)を開催した。
(資料79)

一方、本学部では、国立大学法人14大学の薬学部の共同による「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラム」(平成22年度～平成27年度)において長期課題研究及びアドバンスト教育プログラムリーダー校として参画し、病院・薬局と連携したアドバンスト教育の開発を進めてきた。(資料80-1) 学部開設科目のコミュニティーファーマシーは、岡山県薬剤師会の協力により薬剤師が医療の担い手として地域で果たすべき役割について学ぶ機会となっている。平成28年度からは、新たに開始された「高度先導的薬剤師養成プログラム」に参画し、地域の薬剤師の生涯学習や薬学科学生の医療人としての資質・能力の向上に向けた各種研修や講演会を実施している。「高度先導的薬剤師養成プログラム」の海外研修として、平成30年度から海外協定校であるサン・カルロス大学(フィリピン)において、途上国での薬学教育(大学院レベル)や病院薬剤師業務の高度化に貢献できる高度先導的薬剤師への動機付けを図ることを目的とする研修を実施し、薬学科から5名の学生が参加し、うち1名は大学院博士課程に進学した。国内研修では「島医者が君に問います。生命といのちは違うの?」と題したインタラクティブ講義では、白神悟志先生(丸亀市国民健康保険広島診療所)の指導の下、4名の学生が特別講義の後、瀬戸内海の離島でのフィールド体験に参加し、離島の医療の現状、島民の健康維持・治療上の悩み等を自主学修した。また、石巻地区被災地医療研修(平成30年8月28日)に薬学科6年生1名が参加し、石巻赤十字病院において、東日本大震災の現状とその対応について確認・体験学習・討議し理解を深めた。また、講演会としては薬剤師認定制度認証機構代表理事・吉田武美先生を講師として「次世代の薬剤師と生涯学習及び薬剤師認定制度認証機構の役割」と題した公開講演会(平成30年10月25日)を実施し、薬剤師や学生を含む参加者28名が次世代の薬剤師の果たすべき役割について学んだ。(資料80-2)

さらに本学部では、地域の薬剤師の生涯教育や資質向上を図るため、毎年、岡山大学公開講座(現代の薬学)を岡山県病院薬剤師会・岡山県薬剤師研修協議会との共催により実施している。

表8-1-2 岡山大学公開講座(現代の薬学;平成24年～平成30年)

年 度	演 題	参加者数
平成24	業務のためのやさしい薬物速度論 最近の抗がん薬 –副作用がないって本当ですか?– ウイルス感染症の治療薬と予防薬について	62
平成25	下痢原因細菌が産生する毒素の性状について	75

	薬の消化管吸収：自己乳化型製剤による吸収改善 生活習慣・メタボの増悪化に潜む酸化ストレス -炎症関連は有望な治療標的？	
平成 26	医療とくすり：どのように発展していくべきか からだの中の薬の動き -セルフメディケーションのための基礎知識- 眠りと健康	62
平成 27	グローバル化する感染症と感染症研究 体の機能を可視化する：分子イメージング 急な体の異変に薬で対処できますか？	60
平成 28	免疫のコントロールによる疾患治療とその基礎研究 脳を治す-認知症創薬の現在 食品及び薬用植物の成分としてのポリフェノールの多様性	75
平成 29	身近な化学物質の健康リスクを考える がんを狙い撃ち：DDS 技術を利用したがん化学療法 病気にならないためには何が必要なの？	71
平成 30	アカデミア創薬の理想と現実 「製剤＝くすりの乗り物」をデザインする科学 体に入ったくすりの運命 -セルフメディケーションを推進するエッセンス-	76

地域薬剤師会、病院薬剤師会との連携のもとでの薬学教育の発展につとめるように、平成 20 年度からは、本薬学部教員が岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会の委員（訪問時 1-5 平成 30 年度 岡山県薬剤師会薬局実習特別委員会議事録（一部））、及び岡山県病院薬剤師会病院実習委員会のオブザーバーとして月 1 回の定例会議に出席（訪問時 1-6 平成 30 年度 岡山県病院薬剤師会 実習委員会議事録（一部））し、薬剤師実務及び学生教育指導について提言を行っている。さらに、本学では専門薬剤師を取得するためのカリキュラムとして大学院医歯薬学総合研究科に「がんプロフェSSIONナルコース(薬学系)」を設置している。(資料 81)【観点 8-1-1】

地域における保健衛生の保持・向上のため最新の薬学研究等をテーマとして、本学部では地域住民や高校生を対象として薬学部公開講演会を開催している。また、薬学部公開講演会や本学で開催するホームカミングデイ等のイベントにあわせて薬用植物園の一般公開を実施している。

表 8-1-3 岡山大学薬学部公開講演会(平成 24 年～平成 30 年)

年 度	演 題	参加者数
平成 24	岡山大学薬学部が求める高校生像 情報の運び屋タンパク質がコントロールする神経活動	51

	がんを狙い撃ち ：DDS 技術を利用したがん化学療法 (薬用植物園見学)	
平成 25	岡山大学薬学部が求める高校生像 抗酸化作用と疾患との関係 構造生物学と薬学 (薬用植物園見学)	50
平成 26	岡山大学薬学部が求める高校生像 環境にやさしい化学：グリーンケミストリー くすりを装うもの (薬用植物園見学)	21
平成 27	岡山大学薬学部が求める高校生像 秘められた植物のパワーを探る 化学で光や色を創る (薬用植物園見学)	43
平成 28	岡山大学薬学部が求める高校生像 光がくすりになる！？ 身近な発癌物質 (薬用植物園見学)	81
平成 29	岡山大学薬学部が求める高校生像 有機合成化学による天然物創薬へのアプローチ 分子を運ぶタンパク質：トランスポーターが支 える生命活動 (薬用植物園見学)	73
平成 30	岡山大学薬学部が求める高校生像 生体の化学物質センサー：核内受容体のはたら き 輸送体 (トランスポーター) を標的とした新し い創薬の研究展開 (薬用植物園見学)	25

また本学医歯薬学総合研究科では、毎年、地域住民を対象として「岡山健康講座－やさしい保健と健康の話－」を開催しており、本学部からも健康や医療に関連した講演を行っている。平成 24 年度以降の本学部教員の担当した講義を下表に示す。【観点 8-1-2】

表 8-1-4 「岡山健康講座－やさしい保健と健康の話－」において本学部教員が担当した講演

年 度	テ ー マ	講 師
平成 24	抗酸化作用と疾患の関係	上原 孝 教授
平成 25	植物の医療への利用	波多野 力 教授
平成 26	医薬品創製の難しさ、そして素晴らしさ -過活動膀胱治療薬ウトリスを例に-	宮地 弘幸 教授
平成 27	緊急時・災害時のくすりについて	名倉 弘哲 教授

平成 28	グローバル時代の感染症とその対策	三好 伸一 教授
平成 29	食の安全について考えてみよう	小野 敦 教授
平成 30	食を改善すれば病気は避けて通る	有吉 範高 教授

本学部では、世界に向けての情報発信のため、本学部ホームページの一部を英語版で開設している。(資料 82)

本学では、世界各国の約 170 の大学・研究機関と国際交流協定を締結しており、国際交流をはかっている。(資料 83) 本学部では、成均館大学(韓国)やハイフォン医科薬科大学(ベトナム)と教員・学生の交流と留学生の受入れを実施しており、成均館大学とは学生の相互短期派遣・受入プログラム(キャンパスアジア事業)を継続実施するとともに博士学位のダブルディグリーコースを設置している。平成 25 年度からは、ミシシッピ大学(米国)薬学部との教育交流、平成 30 年度からは、新たにサン・カルロス大学(フィリピン)との学生の相互短期派遣・受入プログラム(高度先導的薬剤師養成事業)を実施している。また、本学が長年医療支援活動を継続実施しているミャンマーの保健省との間でも協定を締結し、ミャンマー医薬品局の職員 3 名を大学院博士後期課程に受け入れるなど、国際的な研究交流を通じて世界各国の薬剤師養成カリキュラムや教育方針について、実際の授業や実習体験により学ぶ機会を整備するとともに途上国の薬学教育及び医薬品行政の向上への日本の貢献について考える機会としている。

本学は平成 19 年にインド・コルカタ市に岡山大学インド感染症共同研究センターを設置し、平成 27 年度からは、感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(AMED)に参画し、国際共同研究を推進している。同センターの設立、運営は本学部教員が主導的役割を果たしており、同センターと本学部は親密に交流を行っており、現地に教員 2 名、事務職員 1 名が常駐するとともに、教員や院生等がしばしば現地に赴いている。(資料 84)

上記の他、本学では岡山大学短期交換留学プログラム(EPOK プログラム)を実施している。本プログラムでは 9 カ国 31 大学と授業料等不徴収とする大学間交流実施細則等を締結し、留学生の受入れや学生の派遣を行っており、本学で開講される EPOK 科目のほとんどは英語で授業を実施しており、その一部を本学部教員も担当している。この講義は日本人学生も受講でき、本学部の学生も受講してきた。本講義の受講、及び講義を実施することは、国際的視野を養う一助となっている。(資料 83) 大学院交換留学プログラムとして、本学と中国東北部 7 大学(東北師範大学・東北大学・吉林大学・ハルビン医科大学・中国医科大学・大連医科大学・長春理工大学)とコンソーシアムを構築し、岡山大学・中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS プログラム)を運用しており、双方向学位(ダブルディグリー)制度や短期留学(単位互換)制度の拡

充を図っている。(資料 85) その他、本学では、様々な語学研修(派遣・受入)プログラムやサマースクールが毎年実施されている。

これらの大学や本学部で実施する国際交流以外にも、本学部教員が共同研究等で知りあった外国人研究者と研究室あるいは個人単位での交流がある。この様な国際交流の主たる対象者は学部学生及び大学院生であり、外国人学生は公費留学生や私費留学生として本学部に来学し、研究生や大学院生として在籍することとなる。下表には平成 25 年度～平成 30 年度までに本学部及び本学大学院・薬学系に研究生や大学院生として在籍した外国人の人数を示す。本学部では、外国人を積極的に受け入れる体制を整えており、毎年数名の外国人が学部内で教育・研究を受けている。また、外国人が身近に存在することは、学生の国際感覚を養うものである。【観点 8-1-3】

表 8 - 1 - 5 在籍した外国人学生・研究生 (令和元年 5 月 1 日現在)

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
8 名	7 名	4 名	6 名	9 名	7 名	5 名

〔社会連携・社会貢献に対する点検・評価〕

地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体と綿密な連携を図り、学会や講演会等の共同開催を通じて、薬剤師の生涯学習や学生の資質向上に向けた教育指導を協力して行っている。また、薬剤師のみならず地域住民や高校生を対象とする公開講座・公開講演会を定期的で開催し、地域における保健衛生の保持・向上や薬学についての理解や関心の向上に努めている。さらに、大学院博士課程には、専門薬剤師の資格取得を目標としたコースである、がんプロフェッショナルコースを設置し、人材の育成を行える体制を整備している。

国際交流に関しては、岡山大学として短期交換留学プログラム(EPOKプログラム)や中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUSプログラム)などで、海外研修を行う体制が整備されており、さらに薬学部独自の取り組みとして、成均館大学(韓国)やサン・カルロス大学(フィリピン)との学生の相互短期派遣・受入プログラムやハイフォン医科薬科大学(ベトナム)と教員・学生の交流事業など、多彩な国際交流事業を実施し、世界各国の薬剤師養成カリキュラムや教育方針について、実際の授業や実習体験を通じて学ぶ機会を整備している。また、毎年数名の外国人学生が研究生や院生として本学部で学んでおり、在学生にとっても海外の状況を知る良い機会となっている。本学部が中心となって設立したインド感染症共同研究センターの存在は、学生や教員に薬学を通じた国際貢献とは何かを具体的に示す良き材料となっている。

以上のことから、【基準 8-1】に十分に適合していると判断する。

＜優れた点＞

毎年実施している公開講座・公開講演会には、例年、薬剤師を始め地域住民や高校生など多くの参加者を得ており、薬剤師の卒後教育や地域における保健衛生の保持・向上や薬学についての理解や関心の向上に多大な貢献をしている。また、定期的に行うこれらの講演会等とは別に、関連団体と連携した学会や講演会及び各種研修事業を実施しており薬剤師としての資質向上に役立っている。国際交流に関しては、大学全体で各種留学プログラムや留学に対するサポート体制が整備されており、さらに薬学部独自の取り組みとして世界各国の薬剤師養成カリキュラムや教育について実践的に学ぶ機会が整備されており、国際交流の活性化に大きく寄与している。

＜改善を要する点＞

地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携は、綿密に取られているが、今後は中四国地区全体を含むより広域的な連携をもとに、地域における保健衛生の保持・向上や、学生の卒後教育や地域で働く薬剤師の生涯学習に貢献出来るより活発な活動などが期待される。

交流協定を結んだ外国の大学数、本学部留学する留学生数、英語による講義の開講、インド・コルカタ市に研究拠点の設置など、薬学部内での国際化に備える学習環境は整備されている。しかし、現在の薬学部のカリキュラムでは、学生や教員が長期

に渡って海外に赴くには、十分な時間が確保出来ず、結果として短期交流に留まっており、真の国際化という観点から、今後の国際交流のあり方について更に検討が必要である。また、英語版ホームページは整備されているもののより多くの外国人に興味を持ってもらうため情報の充実が課題である。

[改善計画]

薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携においては、今後は岡山県域のみではなく、特に薬学部のない山陰地域を含む中四国地区全体を含むより広域的な連携をはかり、地域における保健衛生の保持・向上や、学生の卒後教育や地域で働く薬剤師の生涯学習に貢献出来る体制整備をすすめる。また特に近年、薬剤師に求められる資質が大きく変化する状況下で、通常の講義のみでは学ぶことの出来ない知識やより実践的な研修の実施について検討する。

現在の大学間協定に基づく教員及び学生の交流を継続的に発展させ、短期であってもより実践的な体験が出来る国際交流プログラムの整備を進める。ホームページからの情報発信について、日本語版の更新にあわせて英語版の情報を更新するなどより多くの外国人に興味を持ってもらうため情報発信に務める。